



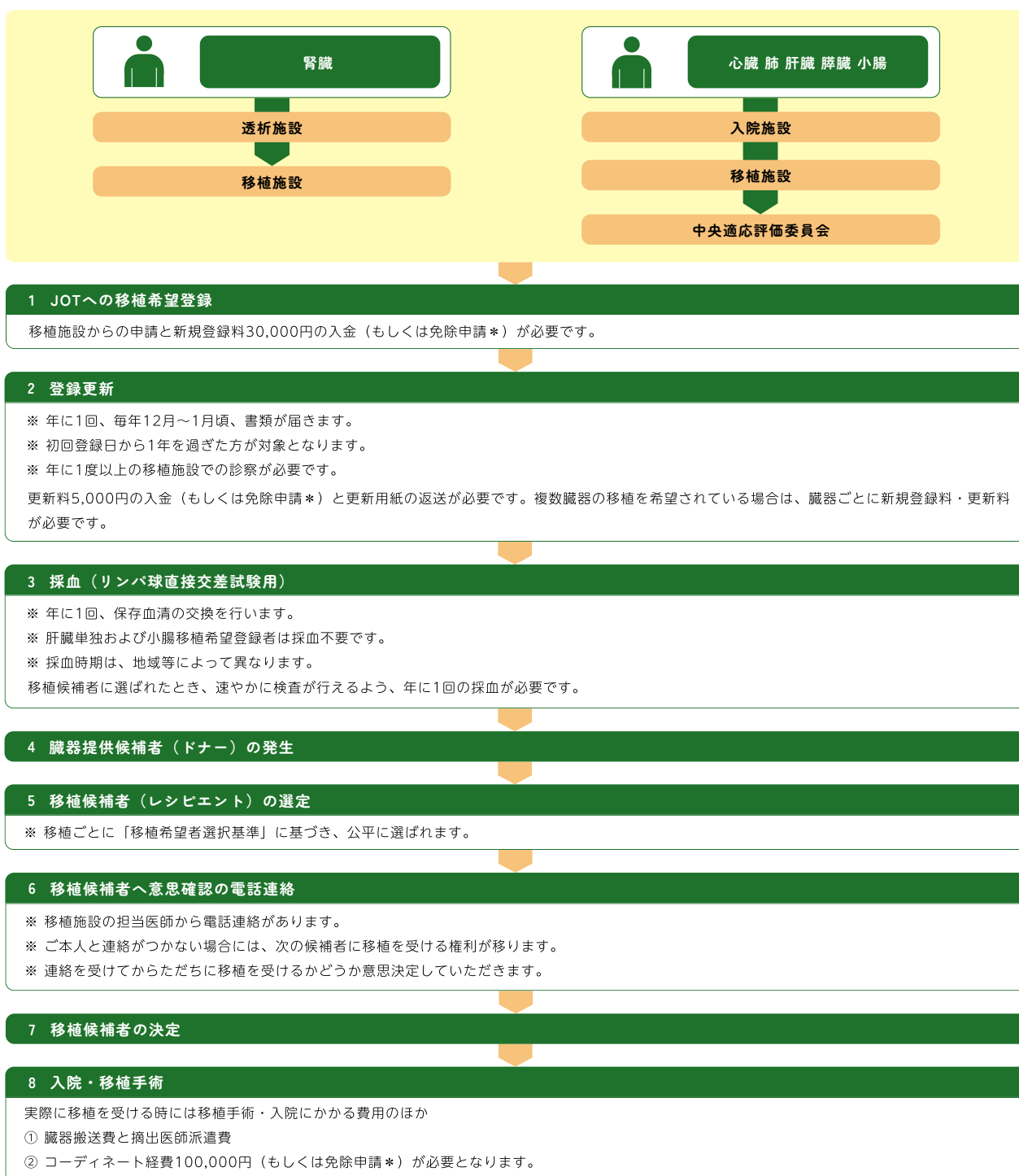
臓器移植について

● 移植を受けるまでの流れ ●

臓器移植は、移植を必要とする人に対して適切に行わなくてはならず、そして、移植を受ける機会は公平に与えられなくてはなりません（臓器移植法基本的理念）。亡くなられた方からの臓器の提供を受けて移植を希望する場合は、臓器移植の適応判断の後に、JOTに移植希望登録をして移植の機会を待ちます。

臓器提供があった場合、JOTのコンピューターにドナー（臓器提供者）の医学的データを入力すると、臓器ごとに優先順位の高い候補者が選ばれます。それぞれ、第一候補者から順に主治医に連絡して、移植可能な状況かどうか、移植を受ける意思があるかどうかの確認を行います。移植を受けることを承諾すると、直ちに入院・移植手術が行われます。

移植希望登録から移植を受けるまで



*免除申請：生活保護世帯または住民税非課税世帯は、所定の書類を提出することで免除されます。免除には毎回、申請が必要です。